

工事の名称	東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事
工事概要	土工 15,000 m ³ 、橋梁下部工 3 基、橋梁上部工 1 橋、 橋梁付属物工 一式、舗装工 2,500m ² 、交通安全施設工 一式、 交通管理施設工 一式、橋梁撤去工 1 橋（上部工）・4 基（下部工）、 施設工 一式
契約責任者の氏名並びにその所属する機関の名称及び所在地	東日本高速道路株式会社 東北支社長 梅木 秀郎 宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目 1-1
契約年月日	令和7年9月10日
契約業者名	エム・エム ブリッジ株式会社・株式会社安藤・間 東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	（代表者住所）宮城県仙台市青葉区一番町一丁目8番1号
契約金額	7,967,520,000円（税込み）
契約制限価格	7,967,520,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、高速道路本線や他ランプとの重層構造かつ河川、病院等と近接による狭小ヤードでの施工、東北道の交通の要所のための社会的影響の低減、設計段階での既存の構造形式に捉われない維持管理を考慮した構造の選定等が必要な技術的困難さを伴う工事である。</p> <p>このため、施工者独自の高度で専門的なノウハウや工法等の反映が必要であり、発注者によって最適な仕様を設定できない工事であることから、入札手続きにあたっては技術提案・交渉方式を適用した。「当社の要求を最も的確に満たす技術提案」と評価した「エム・エムブリッジ株式会社・株式会社安藤・間 東北自動車道 仙台宮城インターチェンジDランプ橋工事特定建設工事共同企業体」を優先交渉権者として選定し、設計業務の契約にあわせて設計業務完了後の工事の契約に向けた基本協定書を締結している。</p> <p>よって、契約事務処理要領第5条第1項第二号に基づき随意契約を行う。</p>
工事場所	宮城県仙台市 太白区 茂庭人来田中 ~ 泉区 七北田字大沢柏 太白区 郡山吹上西 ~ 茂庭人来田中
工事種別	土木工事・鋼橋上部工工事・橋梁補修工事
工期（自）	令和7年9月18日
工期（至）	令和11年9月26日
備考	